

8月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。
 役場代表のお問い合わせ先はこちらです。
☎0997-72-1111
 ※なお、平日の午後5時15分以降や休日は、宿直室につながります。

うもーれ！ベビー教室 (母親学級・両親学級) 開催

妊娠期を過ごす上で大切なことや、お産に向けての準備、赤ちゃんのお世話の仕方等を助産師・保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士・図書司書が詳しく説明します。教室に参加することで、日常生活で不安に感じていることや心配事が少しでも解消できるかもしれません。楽しく妊娠生活を過ごしましょう♪パートナーさんお一人のご参加も大歓迎です。

▼日時

令和6年9月14日(土)
 午前の部 9時30分～11時30分
 (※母子手帳交付後であればいつでも)
 午後の部 13時30分～15時30分
 (※妊娠28週以降の方)

▼対象者

瀬戸内町在住の妊婦さん(経

産婦さん含む)、およびパートナーさん
 (里帰り出産の方、おじいちゃん、おばあちゃんのご相談ください。)

▼申込方法

対象者へハガキを送付します。ハガキが届いたご家庭は、左の二次元コードから子育て世代包括支援センター公式LINEをお友達追加し、ご予約をお願いします。読み込みができない方や予約方法が分からない方は、上記お問い合わせ先まで直接ご連絡ください。



LINEのお友達追加はこちら!



色と記事の内容
 タイトルのお知らせ
 募集
 催し

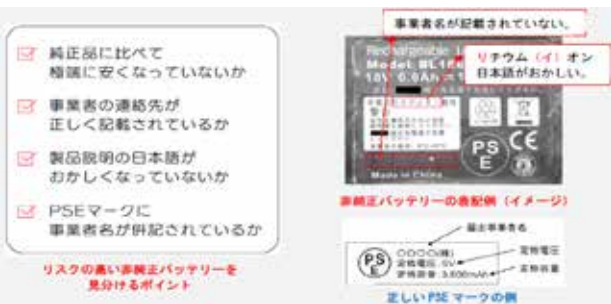
「低価格・高リスク」の 非純正バッテリーに注意!

近年、繰り返し充電して使用できる「リチウムイオン電池搭載製品」は、私たちの生活に欠かせないものとして普及が進んでいます。その一方で、安価で入手しやすい「非純正バッテリー」で火災を伴う事故が多く発生しています。2014年から2023年の10年間に収集された製品事故情報は、「非純正バッテリーによる事故」は235件ありましたが火災事故(235件中227件)に発展し、中に

近年、繰り返し充電して使用できる「リチウムイオン電池搭載製品」は、私たちの生活に欠かせないものとして普及が進んでいます。その一方で、安価で入手しやすい「非純正バッテリー」で火災を伴う事故が多く発生しています。2014年から2023年の10年間に収集された製品事故情報は、「非純正バッテリーによる事故」は235件ありましたが火災事故(235件中227件)に発展し、中に

■お問い合わせ先 消費者庁消費者安全課 ☎03-3507-9200

近年、繰り返し充電して使用できる「リチウムイオン電池搭載製品」は、私たちの生活に欠かせないものとして普及が進んでいます。その一方で、安価で入手しやすい「非純正バッテリー」で火災を伴う事故が多く発生しています。2014年から2023年の10年間に収集された製品事故情報は、「非純正バッテリーによる事故」は235件ありましたが火災事故(235件中227件)に発展し、中に



■お問い合わせ先 保健福祉課予防係 ☎0997-72-1068

子宮頸がんワクチン接種

平成9年度生まれから平成19年度生まれの方も無料で子宮頸がんワクチンが接種できます

今年度でキャッチアップ接種の公費負担(無料期間)が終了します。接種を完了するまで約半年かかりますので接種を希望する方は、お早めの接種をご検討ください。

▼対象者

平成9年度生まれ～平成19年度生まれの方

▼対象期間

令和6年4月～令和7年3月31日まで

▼接種費用

無料



キャッチアップ接種について、詳しく知りたい方はこちら厚生労働省ホームページ

■お問合わせ先 税務課収納係 ☎ 0997 - 72 - 1117

8月は国保税の滞納整理強化月間です

8月は「鹿児島県下一斉国保税滞納整理強化月間」です。本町では、この強化月間に合わせて次の取り組みを行います。

- ①夜間納税受付・納税相談（毎週水曜日 午後5時30分～午後7時）
- ②広報車・町公式LINEによる広報
- ③夜間特別徴収

国保税は、国保制度を支える貴重な財源ですので、納期内納付へのご理解・ご協力をお願いいたします。

●口座振替にしてみませんか！

納期限日に指定の預貯金口座から自動的に振替ができます。納付忘れや納付のためにわざわざ金融機関等へ出かける手間を省くことができますので、ぜひご

活用ください。

●滞納すると・・・

国保税が未納になっており、再三の警告にも応じていただけない場合は、国保税の負担の公平性を確保する観点から、財産の差押え等の滞納処分を行う場合があります。また、特別な理由がなく滞納が続くと、通常の保険証よりも有効期限の短い「短期被保険者証」の発行や医療機関での受診の際に一時的に窓口で全額自己負担（10割負担）していた「被保険者資格証明書」が交付されます。

●納付が困難な場合は早めにご相談ください。

災害、失業、病气などのやむを得ない事情で国保税を納期限までに納めることができない場合は、お早めに税務課へご相談ください。

■お問合わせ先 財産管理課地籍調査係 ☎ 0997 - 72 - 1196

令和6年度地籍調査地区戸籍不明者名簿

大字	小字	地番	登記名義人	地目	面積
押角	皆久田原	413番	徳稻勝	原野	99㎡
	皆久田原	414番2	栄イチマツ	原野	82㎡
	仲ダガンマ原	738番	実久作	畑	198㎡
	赤熊原	764番	里宮喜久 ^{外1名}	原野	238㎡
於斉	ヤ場大川内原	954番	渡キクマツ	原野	39㎡
	摺前原	1289番	徳山牛熊	原野	264㎡
	摺前原	1293番	太原恵三	原野	99㎡
	摺前原	1294番	太原恵三	原野	39㎡
	セリ脇原	1160番	斉池吉	原野	99㎡
	摺長田原	1399番	泰能静	田	52㎡

登記名義人および相続人等の情報提供

令和6年度の地籍調査地区で、表中の登記名義人および相続人等の情報が不明なため、広く情報提供を求めます。関係者の情報をお持ちの方は、些細なことでも構いませんのでご連絡をお願いします。

■お問合わせ先 瀬戸内町商工会青年部（木村司法書士事務所） ☎ 0997 - 72 - 3672

司法書士による法律相談会（無料）のご案内

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会（無料）を次のとおり開催します。事前予約されど、優先的にご相談いただけます。相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何？会社を作りたい。など、様々なお悩みもお気軽に相談ください。

▼相談日時

8月15日(木)

午前10時～午後1時

▼相談会場

きゅら島交流館2階

更衣室（和室）

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

ぽっかぽかくらぶ&ママの
ほっとサロン in 加計呂麻

6月26日に瀬相保育所にて、ぽっかぽかくらぶ&ママのほっとサロン in 加計呂麻を開催致しました。楽しんでくれた子ども達の様子をご紹介します。

今回は保育士や助産師によるバルーン遊び、ハンカチ遊び、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせをしました。また、今回より加計呂麻島在住の健康推進員さんも参加しています。

お母さんとふれあい遊びやハンカチ遊びをしている子ども達の笑顔はとても素敵でした。子ども達が一番盛り上がったのは、なんととってもバルーン遊び！普段の保育時間では遊ぶ機会のないバルーンでは、ご家族の方、先生方と一緒にくるくる回ったり、子ども達みんなで床に寝転がり、バルーンの大きな風を浴びて楽しんでらりと大盛況でした！

たくさんのご家族の方にも参加して頂きました、ありがとうございました。

ぽっかぽかくらぶ&ママのほっとサロンはママたちがお喋りをしたり、子ども達が遊んだり自由に集まれる

居場所です。保育所の子ども達や先生方とも触れ合える良い機会です。

加計呂麻島にお住まいの子育て中の島民の皆さん、是非ご利用ください。次回のぽっかぽかくらぶ in 加計呂麻のご参加お待ちしております。

▼瀬相保育所

- 8月28日(水)
- 10月23日(水)
- 12月11日(水)
- 2月12日(水)

▼諸鈍保育所

- 9月11日(水)
- 11月13日(水)
- 1月22日(水)
- 3月11日(水)

▼時間

9時30分～11時



80歳になったら高齢者無料乗車・乗船資格者証を作りましょう！

「町内のバス」「フェリー」かけろま、「せとなみ」が無料で利用できます。

▼対象となる方

瀬戸内町在住の満80歳以上の方

▼申請場所

瀬戸内町役場保健福祉課介護福祉係

▼申請に必要なもの

○本人確認書類

(健康保険証、マイナンバーカード等)

※代理人の方が申請する場合は、代理人の方の本人確認書類も必要です。

○顔写真(運転免許証サイズ)

縦3センチ 横2.5センチ

▼留意事項

○満80歳の誕生日を迎えてからでなければ申請はできません。

○この無料乗車・乗船券は奄美市行き等のバスでは利用できません。

(瀬戸内町内のみ利用可)

○申請の際に必要な顔写真は、半年以内に撮影したものをご持参ください。

○一度作られて紛失された方も、右記の「申請に必要なもの」をお持ちいただければ再発行が可能です。



3歳児むし歯ゼロ賞

3歳児健診における歯科健診において、むし歯がなかった子どもたちを紹介します。

▼6月健診

- | | |
|----------|----------|
| 山下 真愛さん | 岩切 雄光さん |
| 小熊 はなびさん | 日高 結月さん |
| 湊 雄真さん | 山田 董令さん |
| 碩 彩斗さん | 溝尻 明日奈さん |
| 早川 千瀬さん | 禰 儀生さん |
| 泰江 朔冬さん | |
| 増田 穂さん | |
| 柘田 凜杏さん | |

子どもの健康な歯のために、永久歯に生え変わる頃まで気をつけてみてあげてください。具体的には、ガラガラ食べをさせない(食事・おやつの後はお茶か水を飲む)、夜の仕上げ磨き、かかりつけ歯科医をもって定期健診とフッ素塗布を受けるなど気にかけて行ってください。ゆくゆくは、子ども自身の「歯を大事にしよう!」という気持ちの芽生えにつながると思います。



お問合わせ先 保健福祉課介護福祉係 ☎0997-72-1068

お問合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎0997-72-1122

■お問い合わせ先 総務課人事行政係 ☎0997-72-1111

行政相談委員に 相談してみませんか

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか。総務大臣委嘱の行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。次のとおり、行政相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

▼行政相談委員

おくだ 屋田 卓也

☎0997(72)0363

(きゅら島交流館)

▼日時 8月19日(月)

午前10時～午後4時まで
(正午～午後1時は閉所)

▼場所 きゅら島交流館

▼料金 無料

▼対象 町民

「○○ペイで返金」は 詐欺を疑って！ ネット通販

ネット通販で商品を注文した消費者が、販売業者から「在庫が欠品のため決済アプリを使って返金する」と言われ、スマホで返金手続きを誘導されているうちに、「返金」してもらわずに、いくつかの間にか「送金」してしまっていた、という相談が県内の消費生活相談窓口寄せられています。「○○ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください。相手の指示に従ってスマホを操作しないようにしましょう。

▼消費生活相談窓口

○消費者ホットライン

☎局番なし 188

○鹿児島県消費生活センター

☎099(224)0999

○大島消費生活相談所

☎0997(52)0999

■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎0997-72-1174

中山間地域等直接支払交付金に関する 瀬戸内町の活動状況

瀬戸内町では、令和5年度の第5期対策から3集落が活動に取り組んでいます(緩傾斜地)。

▼活動の目的

将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制を構築すること

▼活動内容

- 協定の担い手となる新たな人材の育成と確保、経営意欲の高い担い手への農地集積
- 収益性の高い果樹品目の生産力向上と付加価値向上を実現する体制整備
- 荒廃農地等の現状把握を行い、農地を確保する
- 農地法面の崩壊を未然に防止するため、協定参加者を中心に、水路や農道の整理と見回りを行う
- 農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う
- 隣接小字ごとに担当する担い手を割り振り、管理体制を構築する
- 協定農用地への柵、ネット等の設置により鳥獣害防止対策を行う
- 集落自治会と連携体制を構築

▼活動状況

(令和5年度) 瀬戸内町の活動状況

	組織名	協定対象農用地面積	交付金額
1	嘉鉄集落協定	209,912 m ²	¥1,536,942
2	油井集落協定	60,179 m ²	¥440,619
3	久慈集落協定	38,423 m ²	¥281,330
	合計	308,514 m ²	¥2,258,891

▼交付金の用途

- ・ 水路、農道の維持管理
 - ・ 共同利用機械の購入
 - ・ 共同利用施設設備等費
- し、高齢者見回りサービスを開始する
- 災害台帳等を作成すると共に、デイケアサービス事業者と連携した見守り体制を整備する

令和6年度瀬戸内 町二十歳の祝い 式典開催のご案内

民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。瀬戸内町では、令和4年度(令和5年)以降も、これまで通り20歳の方を対象に「二十歳の祝い(はたちのいわい)」として式典を開催しております。令和6年度については次のとおりです。

▼開催日程

令和7年1月4日(土)

▼場所

瀬戸内町きゅら島交流館

▼受付

12時30分～

▼オープニング

13時15分

▼式典

13時30分～

肺がん検診のご案内

町内に住む40歳以上の方を対象に肺がん検診を実施します。

☆古仁屋市街地以外は、各集落巡回していきますので配布してある日時等については肺がん受診券をご確認ください。届いてない場合は保健福祉課へお問い合わせください。

▼日時

9月2日(月)～9月5日(木)

※指定日時に都合が悪い場合は9月4日(水)の9時～10時、9月5日(木)の9時～10時、13時～14時にきゅら島交流館で受診できます。また、かけろま肺がん検診を受診できなかった方もぜひ！(2日、3日の全日、4日の午後はきゅら島交流館では実施しません)

▼料金

40～69歳 200円 70歳以上は無料

▼請島・与路島地区の皆様へ

肺がん検診受診票でお知らせした日程は「せとなみ」の出発時間と合わない日程となっております。

9月2日(月)の13時15分～13時25分の間にすこやか福祉センター(役場横)にて肺がん検診を行います。13時ごろまでにお越しください。

お詫びして訂正いたします。

令和6年度奄美大島地区介護保険
一部事務組合職員採用試験の
実施について

▼職種

一般事務職

(地方公務員)

▼採用予定人員
若干名

▼受験資格

昭和59年4月2日から

平成19年4月1日まで

に生まれた者

▼試験日

令和6年10月20日(日)

▼試験会場

アマホームPLAZA

(市民交流センター)

▼申込受付期間等

8月13日(火)

～9月13日(金)

▼受験申込書の配布

組合事務局、奄美市、

大和村、宇検村、瀬戸

内町、龍郷町、喜界町

の窓口で配布、または

HPからダウンロード

可

▼給与等

奄美市条例に準じた給与となります。

※業務内容等、詳細については各市町村HPに掲載しますの

でご確認ください。

▼受験申込書提出先

〒894-10025

奄美市名瀬幸町20番

6号(恵ビル)

奄美大島地区介護保

険一部事務組合

事務局

☎0997(52)

4900

担当 碩(せき)



令和6年度 集落等支援対策強化
事業を募集します【2次募集】

企画課では、瀬戸内町

長期振興計画に掲げる「ひとが輝く夢と希望に満ちた魅力あるシ

マ」を基本理念とし、

住民参画と協働によ

り、「安全・安心で快

適に暮らせるシマづく

り」等を推進する活動

(事業)に対し、補助

金を交付します。

▼補助対象者

瀬戸内町内の集落や自治会、公的・公共的団体等

▼補助事業メニュー

【住民参加型事業】

集落内の美化緑化作業、高齢者見守り・子育て支援など支え合い活動、文化芸能等伝承活動に資する事業に補助する。

上限 30万円

補助率・9割

【空き家活用事業】

集落内にある空き家を改修し、移住希望者等に居住体験住宅や民泊施設を提供することにより、定住促進と集落の活性化を図る仕組みを作る事業に補助する。

上限 130万円

補助率 8割

▼必要書類

申請書類については、

町ホームページからダウンロードおよび企画課へお問い合わせ下さい。

▼申込期限

8月30日(金) 必着

◎提出先

企画課 企画振興係

お問い合わせ先 企画課 企画振興係 ☎0997-72-1112

町ホームページはこちらから



～瀬戸内町総合デジタル化住民サービス向上事業～

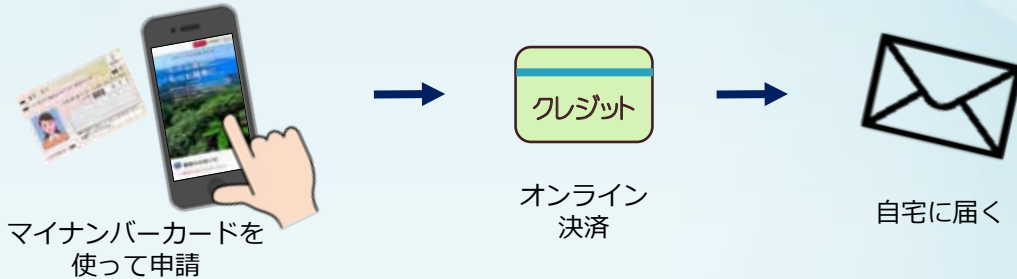
瀬戸内町
実証開始

オンライン申請システム(8月中予定)

開始日については、町ホームページ等でお知らせします。

役場窓口で行っている申請の手続きの一部が、お手持ちのスマートフォンやパソコンから、「いつでも、どこからでも」オンラインで手続きできます。

【申請できる手続き】 住民票・戸籍・所得証明書など

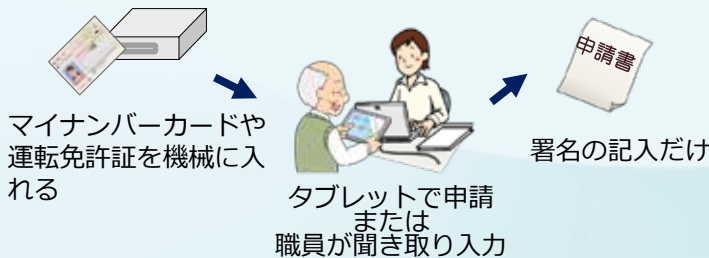


かんたん窓口システム (12月中予定)

役場窓口でマイナンバーカードや運転免許証等を利用して専用のタブレットで、職員が申請内容を聞き取りながら、一緒に必要な申請書を作成します。署名等の必要最低限の記入だけで、かんたんに申請書を作成できます。

【設置場所】 町民生活課・税務課

【申請できる手続き】 住民票・印鑑登録証明書・戸籍・税証明書など



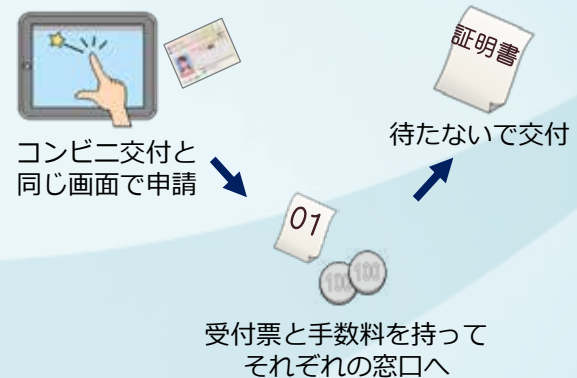
※ 加計呂麻ターミナル(仮)にも設置予定。その場で交付！
【申請できる手続き】 住民票・印鑑登録証明書・税証明書など

証明書交付システム (12月中予定)

コンビニ交付の画面操作で申請でき、窓口で受付票と手数料を引き換えに証明書が交付されます。

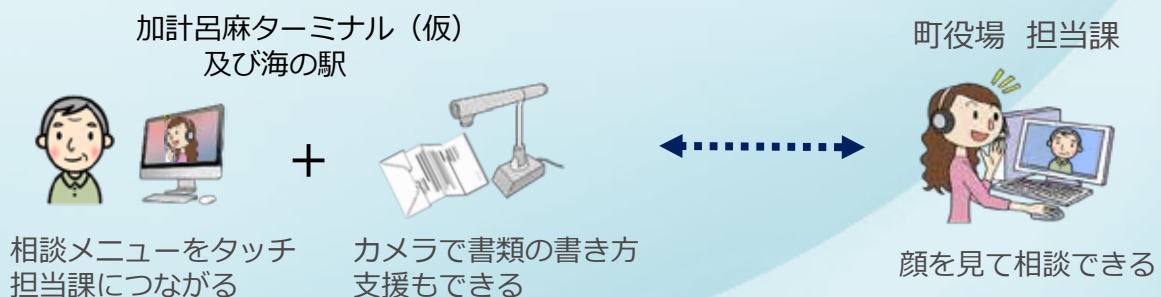
【設置場所】 1階ロビー

【申請できる手続き】 住民票・印鑑登録証明書
所得(課税)証明書



遠隔相談システム(海の駅8月中・加計呂麻年度内予定)

加計呂麻ターミナル(仮)及び海の駅から、相談者がリモートで町役場に相談できます。



■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎0997-72-1060

～受付時間延長～マイナンバーカード（手続き全般）
申請・交付・更新・ロック解除など

▶日時 8月13日（火）・8月26日（月）午後5時15分～午後7時

▶場所 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口

▶手続きに必要なもの

- ・申請の場合…本人確認書類 ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合…ハガキ・本人確認書類
- ・更新の場合…マイナンバーカード（暗証番号等）

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類（以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参）

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など

マイナンバーカード
総合サイトは
こちらから



■お問い合わせ先

商工交通課船舶交通係 ☎0997-72-4560

令和6年度船舶乗務員（会計年度任用職員）の募集について

■募集人員：船舶乗務員 1名

■報酬

船舶乗務員（甲板員・機関員）

月額：162,400円～203,700円

船舶乗務員（機関士）

月額：211,200円～237,800円

船舶乗務員（機関士補助）

月額：189,900～211,200円

船舶乗務員（航海士）

月額：235,500円～256,400円

※その他

期末手当・時間外手当・通勤手当が支給されます。

■勤務時間

○7.5H/日

（※フェリーかけろま勤務は1.5時間の残業時間が加算）

■お問合せ・ご郵送先

〒894-1503

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋大湊26-14

せとうち海の駅2F

瀬戸内町役場商工交通課船舶交通係

電話番号：0997-72-4560

※ご希望の方は、電話連絡の上、履歴書をご郵送ください。

■お問い合わせ先

学校給食センター ☎0997-72-0454

学校給食調理員（非常勤）を募集します

▼募集人員

学校給食調理員（非常勤代替職員）1人

▼勤務条件等

資格条件なし

業務内容 野菜洗浄・器具・食器洗浄（洗い場作業が中心）

勤務時間 8:00～16:30（月10日未満）

給与 出勤日数に応じて（日額7400円）

常勤職員が足りない時に、急遽出勤していただく代替職員です。状況に応じて勤務がない月もあります。当日朝に連絡することもありますので、基本的に現在お勤めでない方を募集しています。

▼申込方法

所定の採用申込書兼履歴書を町役場総務課人事行政係へ提出してください。

（採用申込書兼履歴書は役場総務課で直接配布、または町ホームページよりダウンロードできます）

▼選考について

・書類審査および面接にて決定します。

まずは学校給食センター（72-0454）

までお気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ先 ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 ☎0997-73-7100

ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 8月の診療日

▶診療日 6日（火）、20日（火）、27日（火） ※13日は休診日

（名瀬伊津部病院は通常通り受付可）

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時30分～午後6時 ※予約制

ゆいの島どうぶつ病院
瀬戸内病院ホームページ



■お問い合わせ先 鹿児島地方方法務局人権擁護課 ☎099-259-0684

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間のお知らせ

■内容

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待等の事案は、依然として数多く発生していることから、これらのこどもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的として、左記のとおり専用相談電話「こどもの人権相談」強化週間を実施します。相談内容は、いじめ、体罰、虐待など内容は問いません。また、相談には法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

■期間

令和6年8月21日（水）～8月27日（火）

■時間

平日 8:30～19:00 土日 10:00～17:00

（土日は福岡法務局・福岡人権擁護委員協議会において対応します）

■電話番号

こどもの人権110番 0120-007-110（全国共通・無料）

■実施機関

鹿児島県法務局・鹿児島県人権擁護委員連合会

■お問い合わせ先 町民生活課児童母子係 ☎0997-72-1060

児童扶養手当・特別児童扶養手当 受給者の皆様へ重要なお知らせ 現況届・所得状況届の提出について

毎年8月は、現況届（児童扶養手当）・所得状況届（特別児童扶養手当）の提出が必要です。届出のないときは、支給が遅れる場合がありますので、8月中の提出をお願いします。

▼提出の際に必要なもの

瀬戸内町からの通知書・手当証書・印鑑・その他必要書類 ※対象者には案内を送付します。

▼制度のご案内

○児童扶養手当

ひとり親、及び父又は母が身体などに重度の障害がある児童の母又は父、あるいは父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

※「児童」とは18歳に達する日以後、最初の3月31日までをいいます。また、心身におおむね中度以上の障害がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

児童扶養手当の支給額（令和6年4月～）

児童1人のとき：月額45,500円（一部支給のとき45,490円～10,740円）

児童2人のとき：10,750円（一部支給のとき10,740円～5,380円）を加算

児童3人目以降：1人につき6,450円（一部支給のとき6,440円～3,230円）を加算

○特別児童扶養手当

20歳未満で、身体または精神に重度又は中度以上の障害のある児童を監護している父又は母、あるいは父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。（ただし、児童が、児童福祉施設等に入所している方は該当しません。）

・手当支給額（令和6年4月～）

（1級）月額55,350円 （2級）月額36,860円

○ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の父又は母及び児童と父母のない児童を対象に医科・歯科・眼科・調剤薬局等にて支払った保険診療分の医療費を助成する制度です。

令和6年度 瀬戸内町職員採用試験案内

令和6年度 瀬戸内町職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

■試験区分 採用職種、人員及び受験資格

区分	職種	採用 予定	受験資格	年齢
行政職	一般事務 A	若干名	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	18～35歳
	一般事務 B (障がい者対象)		平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者(第1次試験日までに交付見込みの者を含む)	18～35歳
	土木		平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	18～35歳
	建築 A		平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者	18～35歳
	建築 B		昭和54年4月2日以後生まれた者で、建築士もしくは建築施工管理技士の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者	45歳まで
	保育士・幼稚園教諭		昭和54年4月2日以後生まれた者で、保育士もしくは幼稚園教諭の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者	45歳まで
	社会福祉士		昭和54年4月2日以後生まれた者で、社会福祉士の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者	45歳まで
	農業技師		昭和54年4月2日以後生まれた者で、農業の専門課程を修了した者又は令和7年3月31日までに修了見込みの者	45歳まで
医療職	保健師	若干名	昭和54年4月2日以後生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者	45歳まで
	看護師		昭和54年4月2日以後生まれた者で、看護師もしくは准看護師の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者	45歳まで
海事職	船舶乗務員	若干名	昭和54年4月2日以後生まれた者で、海技免状(航海士もしくは機関士)の資格を有する者又は令和7年3月31日までに取得見込みの者	45歳まで
消防職	救急救命士	若干名	平成6年4月2日以後生まれた者で、救急救命士の資格を有する者及び都道府県公安委員会が交付する普通免許以上の自動車運転免許証を所有(令和7年3月31日までに取得できる者を含む)し、心身ともに健全な者	30歳まで

■試験日

令和6年9月22日(日) 午前9時開始(受付時間午前8時～午前8時40分まで)

■試験場

瀬戸内町役場4F 委員会室及び鹿児島市会場(市町村自治会館)

■申込受付

令和6年7月19日(金)～令和6年8月18日(日)

■申込方法

町ホームページからお申し込みください。

※「鹿児島県電子申請共同運営システム」を利用した申込方法となります。

■お問い合わせ先

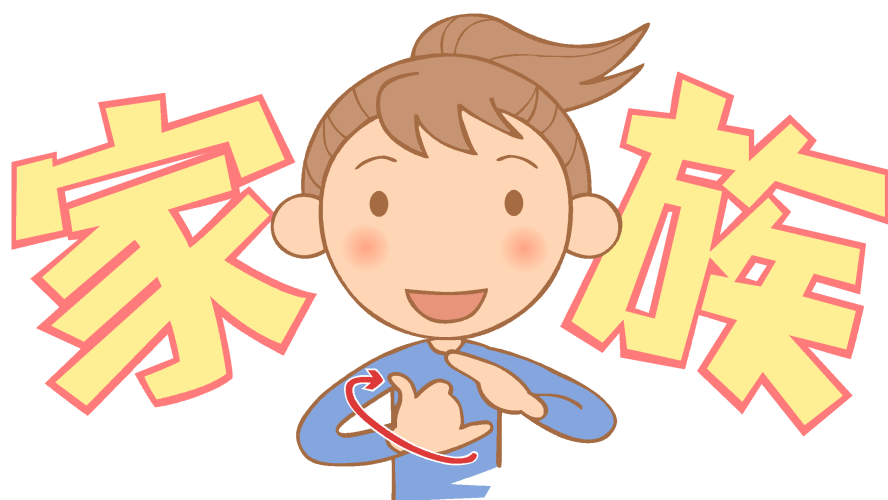
総務課人事行政係 ☎0997-72-1111(内線117)

町ホームページ
はこちらから



手話に興味のある方 手話を学んでみませんか？

手話奉仕員養成講座（入門編）を 開催します



日 程：令和6年8月28日（水曜日）～
令和7年2月28日（金曜日）
毎週水曜日（一部火曜日） 延べ25回開催
午後7時30分～9時00分（1時間30分）
場 所：瀬戸内町社会福祉協議会（旧母子センター）
定 員：15名（定員を超えた場合は選考）
受講料：無 料

お申し込みは **Tel 72-4144** へ
お電話下さい。〔受付時間 平日 9:00～17:00〕

申込締め切り 令和6年8月16日（金）まで

救急ニュース！！



日本全国のAED設置台数は83万台。しかし、**使用件数は5% (1,300件)** 心肺停止の傷病者にAEDの活用を！設置場所は、下記のQRコードを読み取りましょう！

大切な人の命を救うため救急講習を受講しませんか？

AEDを使用する際の4つの注意点！

1. **心臓を挟む位置**にAEDのパッドを張りましょう！
2. 服を全て脱がさなくても、AEDは使用可能！
3. AEDのパッドに**金属製品（下着類、ネックレスなど）**を触れさせない！
4. **妊娠中の女性でも**AEDで応急手当を！！

一番大事なのは、心肺蘇生法と除細動（電気ショック）を遅らせない事です。あなたの**勇気と知識**がその人の命を救います。



反応が無くなったら・・・すぐに心肺蘇生法を！

成人・・・おおむね16歳以上

強く・速く・絶え間無く心肺蘇生法を行きましょう！

1. 胸の真ん中を5cm以上～6cm未満の深さで両手で押しましょう。
2. 1分間に100回～120回の速さでしましょう。
3. 胸骨圧迫30回に人工呼吸2回の比率です。
4. 腕を伸ばし垂直に押しましょう。



～ 救急隊から皆様へお知らせ ～

今月は…**アレルギー**について

救急搬送時に皆様へ**アレルギーの有無**を確認いたします。アレルギーにより**アナフィラキシーになる可能性**があるので、医療機関へ必要な情報として報告いたします。情報を医療機関が知らずに処置すると、アナフィラキシーになる可能性が…救急隊へ情報を教えて下さい。

※ アナフィラキシーとは・・・全身に様々なアレルギー症状が出ることを言います。じんましんやかゆみなどの皮膚症状の他に呼吸苦や冷や汗、腹痛や嘔吐が出る場合もあります。

瀬戸内消防分署では**救急講習会**で命を救う知識、技術を教えています。

掲載している救急の知識、技術をさらに学びたい方は是非お問い合わせ下さい。

日本全国AED
マップの活用を！



←この二次元コードを読み取り、旅先でもAEDの設置場所がわかります。

問い合わせ先

TEL:0997-72-1190

FAX:0997-72-1192

瀬戸内消防分署救急係

■お問い合わせ先 農業委員会農地農政係 ☎ 0997 - 72 - 1119

農業者年金に加入しませんか？

- ▼対象 60歳未満の国民年金加入者で年間60日以上農業に従事している人
- ▼保険料の額 20,000円～67,000円(35歳未満は10,000円)
- ▼受付場所 農業委員会農地農政係、JAあまみ大島事業本部瀬戸内支所
- ▼農業者の6つの特徴とメリット
 - 1 農業者なら広く加入できます
 - 2 少子高齢化に強い「積立方式・確定拠出型」の年金です
 - 3 通常加入の場合、保険料の額は自由に決められます
 - 4 終身年金。80歳前に亡くなられても遺族の方に対しての死亡一時金があります
 - 5 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助(政策支援加入)があります
 - 6 税制面で大きな優遇措置があります



■お問い合わせ先 町民生活課国民年金係 ☎ 0997 - 72 - 1060

国民年金保険料 免除・納付猶予の申請について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

① 免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者(別世帯の配偶者を含む)、世帯主それぞれの前年度(過去の年度分については、前々年や前々々年度年度所得等)が一定額以下の場合や失業等の理由がある場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除となります。

(一部免除の場合、減額された保険料を納付しないと一部免除が無効となり、未納期間となりますので、必ず減額された保険料を納付してください。)

<年額免除となる所得の目安>・・・{(扶養家族の数+1)×35万円}

② 納付猶予申請

50歳未満の方(学生を除く)で、配偶者(別世帯の配偶者を含む)それぞれの前年等の所得が一定額以下(全額免除の所得基準と同じ)の場合に、申請により保険料の納付が猶予されます。

※ ①の免除を受けた期間は将来の老齢基礎年金の額が増額(国庫負担分が反映)されますが、

②の納付猶予を受けた期間は老齢基礎年金の額は増額されません。

※ 免除(全額・一部)または猶予が承認されると、付加年金及び国民年金基金はご利用できませんのでご注意ください。また、付加年金及び国民年金基金は、過去にさかのぼっての加入ができません。

【申請時の注意点】

■ 免除等が申請できる期間

- ・ 過去期間 …… 申請書が受理された月から2年1カ月前(すでに保険料が納付済の月を除く)まで。
- ・ 未来期間 …… 翌年6月(1月～6月に申請したときは、その年の6月)分まで。

■ 添付書類


失業・倒産・事業の廃業などを理由として申請するときは、証明書類(雇用保険受給資格者証または雇用保険者離職票など)をご用意ください。

定額減税や給付金をかたった不審な電話、 ショートメッセージやメールにご注意ください


定額減税については、国税庁（国税局、税務署を含みます）や都道府県・市区町村から、「定額減税の関係で還付を受けられるので」と切り出し、個人情報（銀行の口座番号や暗証番号など）をメールや電話でお聞きすることや、ATMを操作していただくような連絡をすることはありません。

- ・ 国税庁・税務署等をかたった定額減税に関する不審な電話やメールにより、銀行の口座情報を聞き出そうとする事例や、還付手続のためとウソを言ってATMを操作させるなどして振込みを行わせる事案の発生が確認されています。
- ・ 今回の給付金や定額減税について、内閣官房や内閣府、総務省、国税庁、国税局及び税務署、都道府県及び市区町村では、電話、ショートメッセージやメールなどで銀行の口座情報を聞き出そうとしたり、ATMの操作をお願いすることは一切行っていません。
- ・ 銀行の口座情報などの入力が求められた際などは、情報を詐取されるなどのおそれがございますので、その発信元が信頼できるものであるか、十分にご注意ください。
- ・ お心当たりのない電話があった場合、絶対に銀行口座情報等を伝えたりしないでください。
- ・ お心当たりのないショートメッセージやメールが送られてきた場合、メールに記載されたURLにアクセスしたり、個人情報を入力したりせず、速やかに削除していただきますようお願いいたします（e-Tax（国税電子申告・納税システム）から送信するメールには、原則としてURLを記載しておりません）。

- ・ 不審な電話やSMS、被害の相談については、**警察相談専用電話（「#9110」番）**にお電話いただくか、**お近くの警察本部又は警察署**にお問い合わせください。
- ・ 各種給付や定額減税に関するご質問については、それぞれお住まいの市区町村や所管する税務署にお問い合わせください。

各種給付に関するHP・お問い合わせはこちら 



定額減税に関するHP・お問い合わせはこちら 





6月の図書館利用状況（開館日数：本館 26 日・移動図書館 16 日）
 ↳【貸出冊数】4,371 冊（-31 冊） 【利用者数】828 人（-8 人）

一般書の新着



『優等生 サバイバル』
 ファン・ヨンミ/作
 大学進学実績で有名な進学校に入学したジュノ。やらなきゃいけないことがいっぱいいてハードな高校生活を生き抜くため、「優等生」のジュノが見つけた法則とは？

- 『宙わたる教室』伊与原 新/著
- 『鳥は主を選ばない』阿部 智里/著
- 『新装版 水彩画リアルレッスン』福井 良佑/著
- 『国境27度線』酒井 卯作 他/著

児童書の新着



『おちびさんじゃないよ』
 マヤ・マイヤーズ/ぶん
 テンちゃんは身体の小さな女の子。いつも「おちびさん」と言われてしまいます。そんなある日、テンちゃんよりも小さい転校生がいじめっこにからかわれているのを見て…。

- 『アザラシのアンニュー』あずみ虫/作
- 『じゅげむの夏』最上 一平/作
- 『ぼくはうそをついた』西村 すぐり/作
- 『アフリカで、バッグの会社ははじめました』江口 絵理/著

イベントのお知らせ

★図書館友の会

日時：8/4（日）14:00～15:00
 8月は除籍資料整理の予定です。

★セカンドブックおはなし会

日時：8/11（日）10:45～
 場所：図書館1階絵本コーナー
 3歳からたのしめる絵本やシアターなど
 いろいろなおはなしを用意しています♪

★おはなしのじかん

日時：8/18（日）10:30～11:00
 場所：図書館1階絵本コーナー
 楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

郷土館長のつぶやき!

今月の10日（土）は、旧暦の「七夕」（旧暦7月7日）です。なんと、今年は「みなと祭り」の初日でもあります。



この日は、お盆にご先祖様をお迎えするときに家を間違えない目印として、敷地内などに七夕の竿を立てます。一番鶏が鳴く早朝に起きて、ご先祖様が迷わないように、たくさんの短冊や七夕飾りを付けた七夕を立てて、ご先祖様をお迎えしましょう。

そして、一週間後には、ご先祖様と一緒にお盆（今年の旧盆は8/16（金）～18（日））がやって来ます。お盆と言うと、いまでは年に数えるほどしかない、かず少ない家族が集まる機会となっています。祖先のことを思い出しながら、一族の絆を再確認する大切な行事です。



これからも受け継いでいかなければならない、シマの大切な風習ですね。

70周年企画展について

図書館・郷土館では、昨年のもみ日本復帰70周年に関するクイズや当時の署名簿など、「もみ日本復帰70周年記念企画展」を行っております。これらの展示は8月31日（土）までですので、この機会にぜひ図書館・郷土館へお越しください。

火曜日～土曜日9:00～18:00 / 日曜日・祝日9:00～17:00						
月	火	水	木	金	土	日
7/29	7/30	7/31	8/1	8/2	8/3	8/4
休館日			大島			図書館友の会
8/5	8/6	8/7	8/8	8/9	8/10	8/11
休館日	加計呂麻			新着		セカンドブックおはなし会
8/12	8/13	8/14	8/15	8/16	8/17	8/18
休館日	大島					おはなしのじかん
8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25
休館日	加計呂麻			新着		
8/26	8/27	8/28	8/29	8/30	8/31	9/1
休館日	大島					

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第では中止になる場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ：図書館Tel0997-72-3799/郷土館Tel0997-72-1600

『信頼されるつきあい方』

日本人は「察する」ことが上手な民族？

日本人は周りが海で囲まれた島国のため、異人種と混じり合うことが比較的少ない民族です。顔かたちも同じような人が多いです。そのためか、人の顔色を見たり、相手の雰囲気や表情で心中を判断したりする能力、「察する」ことが得意な民族でした。過去形で書いたのは、近頃そのことがあまり上手でない大人が多くなった気がするからです。子どもの心ない言葉を見聞きすることは日常茶飯事ですが、その時に子どもの心根を聞こうとする姿勢がとても大切です。そのような大人に育てられた子どもは、「察する」ことが上手な大人に育つことでしょう。

子どもは天使、そして悪魔

子どもの姿を見ていると、天使のようだなと、感じるときと、なんということだ！悪魔みたいだ、と感じることがあります。時には、残酷と思える言葉を友達に投げかけたりもします。子どもはなぜそのような言葉を使うのでしょうか。

- 意味が分かっていない
- 相手を攻撃してやろうと思っている、または思っていないでも言い方がきつい
- 自己防衛のためそのように表現している
- 強がってみせている
- 心に余裕がない
- 保護者や周りの人の口まねをしている

発している言葉そのものに注目しすぎることなく、ぜひ、その言葉の裏側の真をいく通りか想像できる大人でありましょう。

「月刊 保育とカリキュラム」執筆：保育と仲間づくり研究会

ネットによる誹謗中傷は、相手の顔を見ずに投げかける言葉の暴力だと思います。ネット社会の中心にいる子どもたちが、上手に言葉と向き合える環境を作ってあげられたいと思います。

瀬戸内町ふるさと納税サイト

ふるさとチョイス
楽天ふるさと納税
ANAのふるさと納税
ふるなび
さとふる
JRE MALL(JR東日本)



パッションフルーツ



マンゴー



たんかん



ドラゴンフルーツ

瀬戸内町の応援
よろしく願いいた
します!!

瀬戸内町ふるさと納税Instagram



SETOUCHIHO, FURUSATONOUZE

瀬戸内町ふるさと納税Facebook



瀬戸内町役場 『ふるさと納税』



瀬戸内町役場 農林課ふるさと納税

☎ 0997-76-3456

✉ nouzei-chikikosya@town.setouchi.lg.jp

■お問い合わせ先 総務課情報政策係 ☎0997-72-1111



アプリのダウンロードはこちらから

iOS

Android



広報せとうちは、町ホームページに毎号掲載していますが、6月から新たに、スマートフォン用広報紙配信アプリ「マチイロ（運営・株式会社マチイロ／福岡市）」での配信を開始しました。ぜひお手元のスマートフォン等でも広報せとうちをお読みください。
▼**アプリ利用料** 無料（データ通信料はご利用者負担となります。）
▼**アプリのダウンロード方法** スマートフォン等で左の二次元コードを読み込み、ダウンロードしてください。

広報せとうちをアプリで読むことができるようになります！